

# 『弁護士の方へのアンケート調査』

## 調査に関する Q & A

この調査に関して皆様がお感じになるかもしれない疑問について、Q & Aの形で答えさせていただきます。本調査のご理解に役立てていただければ幸いです。

### 1. 調査の目的や方法について

#### Q. この調査は誰が実施しているのですか？

A. 東京大学社会科学研究所を中心とする全国の大学の研究者約 40 名で構成された「超高齢社会における紛争経験と司法政策」プロジェクトが実施しています。このプロジェクトは、文部科学省所管の独立行政法人である日本学術振興会の研究助成（科学研究費補助金・基盤研究（S））を受けています。プロジェクトの詳細につきましては、プロジェクトのウェブサイト（<http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/cjrp/>）をご覧ください。私たち「訴訟利用調査班」は、東京大学大学院法学政治学研究科の太田勝造教授を代表として民事訴訟の利用者の方々に対する調査を企画しており、実際の調査は専門の調査会社（一般社団法人 中央調査社）に委託しています。

#### Q. 私の名前と住所をどこで入手したのですか？

A. 全国 50 の地方裁判所のすべてを訪問し、民事訴訟事件記録の閲覧手続によって入手いたしました。私たちの調査の概要と研究目的を最高裁判所に説明したうえで、法律に定められた正式な手続を経て、裁判所から民事訴訟事件記録の閲覧許可を得ております。それらの民事訴訟事件記録リストの中から、訴訟代理人の方々のお名前とご住所を選ばせていただきました。なお、この手続は、法社会学や民事訴訟法を専門とする大学の研究者が実施しました。

#### Q. なぜ私が対象者に選ばれたのですか？

A. 平成 26 年（2014 年）に終了した全国の民事訴訟の事件番号リストから、事件を無作為（ランダム）に抽出させていただき、それらの事件の訴訟代理人弁護士の全員を選び出しました。この研究の目的が、一般国民の皆さんがどのようにして民事裁判利用に至っているのか、弁護士の先生方が裁判のなかでどのような経験をされているか、どのような裁判結果を得てそれをどのように評価されているか、を明らかにすることにあるからです。この手続（無作為抽出法）にしたがって選ばれた対象者の方にご回答をお願いしています。

#### Q. なぜこのようなアンケート調査が必要なのですか？

A. 私たちは、(1) 国民の皆さんがどのような問題を抱えて民事訴訟利用に至るのか、(2) 民事訴訟の当事者とその訴訟代理人は訴訟遂行のためにどのような行動を取っているのか、(3) これらの意識・行動が個人の社会的背景とどのように関係しているのか、(4) 民事裁判制度は、国民の期待とニーズに十分に応えているのか、(5) 日本の民事裁判制度のどこをどのように改革するべきか、を研究者の立場から検証したいと考えています。この調査は、問題の発生から裁判所による解決に至るまでの人々の行動を明らかにするための大規模な全国的調査・研究であり、日本の民事司法制度の改革のための貴重な資料となる研究です。

#### Q. アンケートに答えた内容はどのような目的に使われるのですか？

A. ご回答いただいた内容は匿名化されたうえで統計的に処理され、学術研究にのみ使用いたします。分析結果は、「〇〇という回答が何%」というように集計された形で公表されますので、個人に関する情報等が分かる形で公表されることはありません。また、個々のご回答の内容が訴訟の相手方、裁判所、依頼人などに伝わることは一切ございません。

**Q. なぜ私の収入や法曹としての経験年数など個人的なことについても聞くのですか？**

A. 本調査では、弁護士の先生方の訴訟に対する意識、行動、および評価が、収入や法曹としての経験年数などによって違うのかどうかを確かめるため、このような事項に関する設問も入れました。皆様について詮索するためではなく、あくまで、訴訟に対する意識・行動・評価と、収入や経験年数などとの関係を統計的に調べるのが目的です。

**Q. 調査結果を知ることはできるのですか？**

A. 今回の調査の結果は、2018年9月頃から順を追ってプロジェクトのウェブサイト (<http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/cjrp/>) に掲載していきますので、そちらでご覧いただけます。最終的な集計や分析の結果は、学術論文や書籍としてまとめるほか、シンポジウム等で報告させていただく予定です。論文・書籍やシンポジウム等の情報も、随時ウェブサイトに掲載いたします。

## 2. 調査へのご協力について

**Q. 協力する義務はあるのですか？**

A. 協力する義務は全くありません。任意の調査ですので、ご協力の可否はご自由にご判断いただく性質のものであります。とはいえ、研究目的の趣旨と社会的重要性をご高察いただき、私たちの研究のためにご協力いただければ幸いです。一人でも多くの方にご協力いただくことで、調査データはより精度の高い信頼性のあるものとなります。皆様のご回答一つひとつを、日本の民事裁判制度の改善のために役立たせたいと考えております。

**Q. アンケートに回答しないとどうなりますか？**

A. 調査へのご協力の可否はご自由にご判断いただく性質のものであります。したがって、回答なさらないことで不利益等が今後生じることは一切ありません。ただし、ご回答いただいていない方には、再度、調査協力をお願いを郵便でお送りする予定ですので、あらかじめご了解ください。

**Q. 調査に協力すると謝礼などがあるのですか？**

A. 調査にご協力いただいた方には、3月末頃に、ご回答いただいたアンケート用紙1部につき、3,000円相当のクオカードをお送りします。学術目的の調査のため薄謝ではございますが、趣旨をご理解いただき、ご協力いただければ幸いです。(謝礼品はご不要で、寄付を希望される場合には、謝礼品相当額を「赤い羽根共同募金」に寄付いたします。)

**Q. 回答したあとで、連絡や問い合わせがあることはありますか？**

A. 調査後に、私ども(東京大学社会科学研究所または中央調査社)から別途ご連絡を差し上げたり、お問い合わせをしたりすることはございません。

## 3. 回答の方法について

**Q. 回答はどのようにすればよいですか？**

A. ①お送りしたアンケート用紙にご記入の上郵送にてご返送いただく方法のほか、②ウェブサイトにて回答いただけます。どちらか一方、ご都合の良い方法でご回答くださいますようお願いいたします。ウェブサイトでの回答については、詳しくは「書類送付のご案内と回答の手引き」の3ページをご覧ください。

**Q. アンケート用紙が複数入っていましたが、どのようにすればよいですか？**

A. 一部の先生方には、2～3件の訴訟事件についてアンケートのご回答をお願いしたく、アンケート用紙を複数部お送りしました。全国の民事訴訟の事件番号リストから事件を無作為（ランダム）に抽出した際、先生が訴訟代理人をされていた事件が複数抽出されたため、他意はございません。それぞれの事件についてご回答くださいますようお願いいたします（いずれか1つのみでも構いません）。

**Q. 答えたくない・わからない質問には、答えなくていいのですか？**

A. はい、答えることのできる質問だけがかまいません。評価等についての質問でお迷いになった場合には、考えすぎることなく、お気軽にご回答いただきたく存じます。

**Q. 秘書やアシスタントがかわりに答えてもいいのですか？**

A. 恐れ入りますが、先生ご本人が質問にお答えください。調査対象の方々を調査の目的に基づき選ばせていただいておりますので、たとえ同じ事務所の方であっても、こちらからお願いした方ご本人以外の方が回答された場合は分析結果の信頼性が低下いたします。是非この事情をお汲み取りいただければ幸いです。

#### 4. プライバシーの保護について

**Q. 私のプライバシーは確保されるのですか？**

A. 回答者の皆様のプライバシーを守ることが、最も重要なことだと認識しております。したがって、次の5つの方法でプライバシーの保護に万全を尽くします。

- (1) 回答を記入していただくアンケート用紙にはお名前やご住所は記入いたしませんので、アンケート用紙から直接個人が特定されることはありません。ご回答いただいた内容は統計的に処理され、「〇〇という回答が何%」というように数字としてまとめられますので、お答えの内容やお名前が外部に出ることは一切ございません。どうぞ安心してご回答ください。
- (2) アンケート用紙に記された整理番号は、①後日あらためて謝礼をお送りするため、②アンケート用紙をご返送いただいていない方に再度のお願いをさしあげるためにのみ使用します。
- (3) 調査データは、学術研究以外の目的には使用いたしません。
- (4) ご協力いただいた方のお名前・ご住所等の個人に関する情報は、厳重に管理いたします。
- (5) ご協力いただいた方のお名前・ご住所等の個人に関する情報は、調査終了後にすべて廃棄いたします。

**Q. 個人情報はどのように管理されていますか？**

A. 今回の調査をお願いするために民事訴訟記録から抽出させていただいたみなさまのお名前・ご住所の情報は、調査委託されている一般社団法人中央調査社および東京大学社会科学研究所だけが保有します。一般社団法人中央調査社は、個人情報の取扱いに関する法令や国が定める指針、および、同社が加盟している一般社団法人 日本マーケティング・リサーチ協会が定める「マーケティング・リサーチ綱領」、「マーケティング・リサーチ産業 個人情報保護ガイドライン」その他の規範を遵守し、個人情報を厳重に管理しています。また、東京大学社会科学研究所も、『東京大学の保有個人情報等の適切な管理のための措置に関する規則』等を遵守し、個人情報を細心の注意を払って厳重に管理します。これらの個人情報は、この調査が終了した時点ですべて廃棄いたしますので、この調査以外に利用されることは一切ありません。

## 5. 調査実施者について

### Q. 東京大学社会科学研究所とはどんなところ？

A. 東京大学社会科学研究所は、国立大学法人東京大学に設置されている付置研究所の一つです。現代の日本社会に関するさまざまな調査研究を行っています。今回の調査では、東京大学社会科学研究所のメンバーが、全国の多くの大学の研究者とともに共同で行っています。

詳しくは東京大学社会科学研究所のホームページ (<http://jwww.iss.u-tokyo.ac.jp>) をご覧ください。

また、このプロジェクトのホームページ (<http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/cjrp/>) もご覧ください。

### Q. 一般社団法人中央調査社とはどんな会社？

A. 昭和 29 年に国立世論調査所と時事通信社調査室を母体として発足した専門の調査会社です。その後、国や自治体、大学、研究機関等の調査を数多く受託してきた実績があります。東京に本社があり、全国 56 都市に調査拠点を持っています。中央調査社は、「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、「プライバシーマーク」の認定を受けています。

詳しくは中央調査社のホームページ (<http://www.crs.or.jp>) をご覧ください。